



5月講座紹介

申込期間：4/5(木)～13(金)

※申込期間が大変短くなっていますので御注意ください。

新しい年度のスタート！5月講座は年度の初めに役立つ講座を多く開催します。最新の動向や知識を学び、実践に活用してください。

542 特別支援教育・京都府スーパーサポートセンター連携 「感覚や運動の特性への支援」講座(通級指導教室基礎Ⅰ)

5月18日(金) 講師：京都大学大学院 加藤寿宏 准教授

感覚や運動面で困難さのある児童生徒の教育的ニーズをふまえた指導・支援の在り方や、通級指導教室の果たす役割について学びます。

803 管理職「特別支援教育・メンタルヘルス」講座

5月25日(金) 講師：東北福祉大学 樋口一宗 教授
京都教育大学 森 孝宏 教授

管理職として必要な特別支援教育、メンタルヘルスの知識を得て、学校運営に生かす視点について学びます。※新任の管理職は必ず受講すること。

440 高校教育の未来を考える講座－高大接続を視点にして－

5月24日(木) 講師：独立行政法人大学入試センター 大杉住子 審議役

高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革を目指す、**高大接続改革についての最新動向**とともに「思考力・判断力・表現力」を育成する授業実践について学びます。

529 特別支援教育「インクルーシブ教育システム」講座 －最新の動向・コーディネーターの役割－【養成講座Ⅰ】

5月29日(火) 講師：兵庫教育大学 石橋由紀子 准教授

インクルーシブ教育システムの構築に向け、特別支援教育の基本的理念や最新の動向をおさえ、特別支援教育コーディネーターの役割について理解します。

※上記の講座はすべて総合教育センターで実施の講座です。時間や準備物については京都府総合教育センターホームページITECに実施要項を掲載しますので、必ず確認してください。

※講座No.529は特別支援教育コーディネーター養成講座の必修講座です。特別支援教育コーディネーター以外の受講も可能です。

詳報！平成30年度 総合教育センターの新たな取組

前号で「『教職員の働き方改革』の実現を力強く支援！平成30年度 総合教育センター7つの取組」として、「研修講座全般」「Web活用講座の実施」「単位制履修制度の拡充」「出前講座の拡充」「マネジメント力の向上」「京都式スクールソーシャルワーカー(まなび・生活アドバイザー)養成」「京都府教育委員会各課等と連携した講座の実施」を紹介しました。今回はその中から3つの取組について、更に詳しく紹介します。

取組1：Web活用講座の実施

事前の動画視聴を講座の一部とすることで**14時30分から講座を開始**し、時間の有効活用を図ります。

- 受講の流れ
- ①講座当日までに京都教育大学の「先生を“究める”Web講義」動画の指定動画コンテンツを視聴する。
 - ②視聴後「Web講座提出レポート」(様式4)を作成する。
 - ③講座当日、上記レポートを受付で提出し、講座を受講する。

※指定動画コンテンツは 総合教育センターホームページITECに掲載する実施要項に記載します。



POINT♪ 対象講座(平成30年度は2講座)

- No.427 中学校・高等学校国語科教育講座
－古典の指導法を考える－(Web+) 8/7(火)
- No.523 教育相談<中級>講座Ⅰ
－事例を通して深める子どもの理解－
【領域①】(Web+) 11/5(月)

取組2：出前講座の拡充

新学習指導要領の内容を踏まえて、「プログラミング教育」「カリキュラム・マネジメント」の出前講座を新設します。



POINT♪ 新設出前講座の内容例

- No.912 プログラミング教育講座
・教科で扱うプログラミング的思考を育成する学習法
- No.913 カリキュラム・マネジメント講座
・行事、特別活動でつなぐカリキュラム・マネジメント

取組3：京都府教育委員会各課等と連携した講座の実施

小学校外国語教育講座を実施します。また、**京都府スーパーサポートセンター等と連携し、通級による指導等特別支援教育の多様な学びに関する講座を開設**します。

POINT♪ 特別支援教育・京都府スーパーサポートセンター連携講座

- No.542 「感覚や運動の特性への支援」講座(通級指導教室基礎Ⅰ) 5/18(金)
- No.543 「二次障害の理解と支援」講座(通級指導教室基礎Ⅱ) 10/9(火)
- No.544 「通級指導教室における言語指導」講座(通級指導教室基礎Ⅲ) 11/22(木)

社会の急速な変化に対応する、新しい時代の教員の資質能力の向上へ

「京都府教員等の資質能力の向上に関する指標」が策定されました

京都府教育委員会は社会が急速に変化する中にあって、新しい時代の教育に対応できるよう、教員の資質能力の向上について、平成19年に策定した「求められる京都府の教員像」を改定し、新たに「京都府の教員に必要な5つの力」を掲げました。

また、平成29年4月の教育公務員特例法一部改正にともない、教員等がそれぞれのキャリアステージで身に付けるべき資質能力を明確にするため、「京都府教員等の資質能力の向上に関する指標」が策定されました。

本指標を踏まえて、教員として何を求められているのかを明確に把握しながら、計画的かつ効果的に資質能力の向上に取り組みましょう。

「求められる京都府の教員像」に示された『京都府の教員に必要な5つの力』



■ 気づく力

児童生徒一人一人を深く理解し、寄り添った指導ができるよう、小さな変化にも**気づくことができる力**

■ 伸ばす力

豊かな人間性と高い専門性に基づく優れた指導力を有し、児童生徒一人一人が豊かな未来を切り拓いていけるよう、それぞれの個性や能力を最大限に**伸ばすことができる力**

■ 挑戦する力

探究心や自律的に学ぶ姿勢を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を高めながら、諸課題の解決に向け、**挑戦することができる力**

■ つながる力

他の教職員、保護者や地域社会、多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担しながら、組織的・協働的に諸課題を解決するため、チームの一員として**つながることができる力**

■ 展望する力

次代を担う人材に必要な学びを提供できるよう、広い視野で時代や社会、環境の変化を的確につかみ取り、未来を**展望することができる力**

「京都府教員等の資質能力の向上に関する指標」の『観点』と『キャリアステージ』

これからの教員に必要とされる資質能力を具体的に捉えることができるよう、「基本的資質能力」「人権」など7つの観点を掲げました。

計画的にキャリアアップを図っていくために、5つのステージを設定しています。これを目安に、キャリアアップを図っていく必要があります。

「観点」×「キャリアステージ」で、それぞれのキャリアステージで求められる「資質能力」がわかります。

観 点	
基本的資質能力	
人権	
学習指導	養護教諭・栄養教諭としての専門領域※
生徒指導	
マネジメント	
チーム学校	
京都ならではの教育	



キャリアステージ	
ステージ0 (着任時)	教職経験 0年
ステージ1 (初任期)	教職経験 1年～6年
ステージ2 (中堅期)	教職経験 7年～15年
ステージ3 (充実期)	教職経験 16年～24年
ステージ4 (熟練期)	教職経験 25年～



それぞれの
キャリアステージで
求められる「資質能力」



※体力の向上や食育の重要性の高まりなどから、**養護教諭や栄養教諭がそれぞれの専門性を生かして、積極的に教育活動に関与し、役割を果たしていくために、それぞれの専門領域を設け、別の指標を設定しました。**

「教職員研修計画」を今月末に配布します

平成30年度
教職員研修計画
京都府教育委員会

教育公務員特例法一部改正にともない、指標と研修計画の策定が義務付けられ、これまで総合教育センターが発行していた「研修講座の概要」の掲載内容も含めた「平成30年度教職員研修計画」として発行します。

教職員の研修について総合的に支援することをねらいとして編集していますので、各学校等における教職員の研修計画作成等の際には、その趣旨を十分に踏まえ、積極的な活用が図られるよう努めてください。

「教職員研修計画」の内容については総合教育センターホームページ | TECからも御覧いただけます。

《活用例》



来年で中学校教諭として7年目。マネジメントについて学んでみたい。僕のキャリアステージだと、どんな資質能力が求められているのかな？

中堅期になると「カリキュラム・マネジメント」の視点が求められるんだな。さっそくセンターの講座で学んでみよう！



マネジメント × ステージ2 (中堅期) =

「中堅期」に「マネジメント」で求められる「資質能力」

- 校務分掌組織の**中心**となって自己の役割を果たすことで、学校運営に**的確**に参画できる。
- 効率的な業務の遂行に向け、**前例にとらわれることなく業務改善を図る**ことができる。
- カリキュラム・マネジメントの視点をもち、その推進に取り組む**ことができる。
- 学校安全や危機管理の観点から、学校の危機管理マニュアルを**的確**に運用するなど、**組織的かつ迅速**に取り組むことができる。

